

京都市告示第380号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成19年12月28日

京都市長 榊本 頼兼

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市藤城児童館	京都市伏見区桃山町正宗52番 地の6 社会福祉法人健光園	平成20年4月1 日から平成25年 3月31日まで

(保健福祉局子育て支援部児童家庭課)